

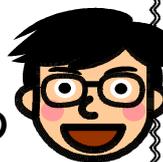
羅針盤

札幌市立前田中学校
進路だより
令和7年3月12日
第46号(最終号)

いよいよ卒業

修学旅行、陸上大会、学校祭と学級、学年が団結し、思い出に残る取り組みができた1年間でした。残念ながら在校生が卒業式に参加できませんが、春からの新たな生活に向けて、3年生の皆さんは胸を張って式に臨んでくれることを願っています。

工藤先生の顔が、穏やかな表情で皆さんを見送ることができるような・・・
兄貴のように接してくれた菊地先生が、我を忘れるような・・・
いつもは優しく、時には厳しく指導してくれた伊藤先生が、退場するとき涙をこらえながら歩いていけるような・・・
いつもどっしりと構え、皆さんを受け止めてきた金子俊先生が、卒業式の終わりに心が充たされるような・・・
スポーツマンの佐藤誠一郎先生が、満面の笑みを浮かべられるような・・・
いつもみんな話温かく見守ってくれた遊佐先生が晴れやかな気持ちで、卒業式会場を後にできるような・・・
そして、今までみんなの生活を応援してきた副担任の内田先生、清水先生、奥村先生の苦勞が吹っ飛ぶような・・・



そんな卒業式を期待しています。

卒業後の君たち

卒業後も3月31日まで中学校には在籍しますが、『暇だから・・・』と言って、自由に学校には来られなくなります。私たち3学年の教師は、新入生の受け入れ準備など、新学期に向けての準備に入ります。寂しいとは思いますが、それが卒業するということ・・・

- ・特別な用事がない限りは中学校に来れません。
- ・用事があるときは、必ず電話で都合のいい時間を聞いてから来校する。
- ・標準服(中学校の時の服装)で、中学校に来る。
- ・高校関係やその他、手続きのある生徒は忘れずに終えておく。
- ・休み中の行動は、自分で責任をもつ。

今まで出会った人たちに感謝を・・・

皆さんは、14日に義務教育を修了します。
この15年間無事に生活し、教育を受けることができ、今ここに皆さんがいるということは、いろいろな人たちからの有形無形の支援によるものです。
今日、3月12日は、そのことに素直に思いをはせ、感謝する日であってほしいと思います。
そして、支援してくれた人たちの中でもっとも心を砕き、育ててくれたのは・・・そう、保護者の方々です。
「今まで育ててくれてありがとう・・・」の気持ちをもって卒業してほしい。そう思っています。

**卒業おめでとう！！
進め！自分の選んだ道を！**

北海道公立高校生等奨学給付金制度について

～返還する必要のない「奨学のための給付金」～

北海道教育委員会では、全ての高校生等が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等がいる非課税世帯に対し、奨学のための給付金を給付しています。

なお、本制度による給付金は、返還の必要がありません。

【支給を受けるための要件（支給対象となる世帯）】

※支給を受ける年度の7月1日（基準日）に、次の要件をすべて満たしていること。

- 1 生徒が令和7年7月1日現在に国公立の高等学校等に在籍していること。
- 2 保護者（親権者）等が北海道内に住所を有していること。
- 3 生活保護法による生業扶助を受けていること。又は、保護者（親権者）等全員の道府県民税及び市町村民税所得割額が非課税であること。

※詳しくは、道教委高校教育課HPをご覧ください。

なお、申請の書類については、毎年度7月以降に、高校から配付されます。



「就学支援金」との違い

「就学支援金」は、高等学校の授業料を支援する制度

「奨学のための給付金」は授業料以外の教育費負担を軽減する制度

（教科書費、教材費、学用品費、通学用品費、教科外活動費、生徒会費、PTA会費、入学学用品費）

「給付額」

全日制・定時制・通信制課程

32,300円～143,700円

* 課程や世帯構成別支給になります。

支給額の詳細は、北海道教育委員会の説明資料をご覧ください。

これまで、奨学支援金、奨学のための給付金、奨学金など様々な案内をお知らせしてきましたが、今回の給付制度は高等学校入学後に手続きをすることになります。

事前にお知らせすることによって、これらの支援があることをご理解いただき、進学後スムーズに手続きを進めてご利用ください。

また、札幌市教育委員会から「通学交通費助成制度」のプリントが配付されていますので、ご確認ください。

<公立高校一般受検生徒の皆さん>

3月17日(月)10:00より合格発表があります。

合格者は、12:00～12:30の間に登校してください。1階玄関ホールで入学意思確認を行います。それ以外の生徒は、13:15～14:00の間で、1階の6組作業室で今後の進路の確認を行います。 *13:15以降の生徒は上靴を忘れずに!

教育庁学校教育局高校教育課 学校制度係

〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館

TEL : 011-204-5760

FAX : 011-232-1108